

令和2年7月22日

各加盟団体代表者様

公益財団法人群馬県スポーツ協会  
理事長 松本博崇

新型コロナウイルス感染症対策に係る対外試合等について（8月1日以降）（通知）

平素より、本協会の諸事業につきまして格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、少年（高校生以下）の「宿泊の伴う活動」及び「県外対外試合等（合同練習、練習試合、大会等）」については、学校における部活動と同様に扱うこととし、当面のあいだ自粛としておりましたが、このたび県教育委員会健康体育課より別紙「新型コロナウイルス感染対策に係る学校再開後の部活動及び対外試合等」について通知がありました。

実施にあたっては、必要性を慎重に判断し、十分な感染防止対策を講じた上で「利用する施設」や競技特性に応じた「中央競技団体のガイドライン」等の感染防止対策も踏まえて実施してください。

また、感染が拡大傾向にある地域での実施（練習試合の受け入れ等含）については引き続き自粛をお願いいたします。

添付書類

- ・「新型コロナウイルス感染対策に係る学校再開後の部活動及び対外試合等について」（8月1日以降）

競技スポーツ課 小林  
電話：027-234-5555

事務連絡  
令和2年8月8日

各加盟団体代表者様



公益財団法人群馬県スポーツ協会  
理事長 松本博崇

新型コロナウイルス感染症対策に係る活動について（8月6日以降）（通知）

平素より、本協会の諸事業につきまして格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、7月22日付「新型コロナウイルス感染症対策に係る対外試合等（8月1日以降）」について通知させていただき、その中で感染が拡大傾向にある地域での活動実施（練習試合の受け入れ等含）については引き続き自粛をお願いしているところですが、8月6日に群馬県知事より感染が拡大している東京、大阪、愛知、福岡、宮崎、沖縄、埼玉、千葉、神奈川の9都府県への不要・不急の移動はできる限り控えるよう要請がありました。

このことに伴い、上記9都府県での県外対外試合等（合同練習・練習試合・大会等）については、感染拡大防止の観点からできる限り控えていただきますようお願いいたします。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、全国的に拡大傾向にありますので、再び自粛要請が発出された場合等は、速やかに活動を止めていただくなど警戒度に応じた対応をするとともに、常に新しい情報を得るようお願いいたします。

— 参考 —

群馬県ホームページ [https://www.pref.gunma.jp/07/z87g\\_00028.html](https://www.pref.gunma.jp/07/z87g_00028.html)

競技スポーツ課 小林  
電話：027-234-5555